

## 母子・父子・寡婦福祉資金の概要

	貸付対象など		貸付限度額	貸付期間	据置期間	償還期限	利率
事業開始資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	事業を開始するのに必要な 設備、什器、機械などの購入 資金	2,830,000円 団体 4,260,000円		1年	7年以内	無利子(又は年 1.5%)
事業継続資金	母子家庭の母 父子家庭の父 母子・父子福祉団体 寡婦	現在経営を営んでいる事業 (母子福祉団体については政 令で定める事業)を継続する ために必要な商品、材料など を購入する運転資金	1,420,000円 団体 1,420,000円		6ヶ月	7年以内	無利子(又は年 1.5%)
修学資金	(父母のない)児童 寡婦が扶養する子	高等学校、大学、高等専門 学校または専修学校に就学 させるための授業料、書籍 代、交通費などの必要な資 金	高等学校、専修学校(高等課程) (自宅)月額(30,000円)45,000円 (自宅外)月額(35,000円)52,500円 大学、高等専門学校、専修学校(専 門課程) (自宅)月額(54,000円)81,000円 (自宅外)月額(64,000円)96,000円 専修高校(一般課程) 月額(31,000円)48,000円 ※( )内の数値は一般分限度額	修業期間中	当該学校卒 業後 6ヶ月	20年以内 専修学校(一般 課程)5年以内	無利子
技能習得資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	自ら事業を開始し又は会社 などに就職するために必要な 知識技能を習得するために必 要な資金	月額68,000円 (特別一括816,000円) 運転免許 460,000円	知識技能を習得す る期間中(5年を超 えない範囲内)	知識技能習 得後 1年	20年以内	無利子(又は年 1.5%)
修業資金	(父母のない)児童 寡婦が扶養する子	事業を開始又は就職するた めに必要な知識技能を習得 するために必要な資金	月額68,000円 (特別460,000円)	知識技能を習得す る期間中(5年を超 えない範囲内)	知識技能習 得後 1年	6年以内	無利子
就職支度資金	母子家庭の母 父子家庭の父 (父母のない)児童 寡婦	就職するために直接必要な 被服、履物など及び通勤用 自動車などを購入する資金	100,000円 (特別320,000円)		1年	6年以内	無利子(又は年 1.5%)
医療介護資金	母子家庭の母 父子家庭の父 児童(介護の場合は児童 を除く) 寡婦	医療または介護を受けるた めに必要な資金(当該医療又 は介護を受ける期間が1年以 内の場合に限る)	<医療> 340,000円 (特別480,000円) <介護> 500,000円		6ヶ月	5年以内	無利子(又は年 1.5%)
生活資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	知識技能を習得する期間中 又は医療・介護を受けている 期間中の生活を維持するた めに必要な資金。 母子家庭・父子家庭になっ てもない(7年未満)者が生活 を安定・継続するために必要 な資金。 失業中の生活を安定・継続 するのに必要な資金	<一般> 月額 103,000円 <技能> 月額 141,000円	知識技能を習得す る期間中(5年以 内)。 医療又は介護を受 けている期間中(1 年以内)。 離職した日の翌日か ら1年以内。	知識技能習 得後、医療も しくは介護終 了後又は生活 安定期間の貸 付もしくは失業 中の貸付期間 終了後6ヶ月	技能習得20年 以内 医療又は介護5 年以内 生活安定期間8 年以内 失業5年以内	無利子又は年 1.5%(医療又は 介護を受けてい る場合及び技能 習得期間中の 貸付については 無利子)
住宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を建設、購入、補修、保 全、改築又は増築するに必 要な資金	1,500,000円 (特別2,000,000円)		6ヶ月	6年以内 特別7年以内	無利子(又は年 1.5%)
転宅資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	住宅を移転するための住宅の 貸借に際し必要な資金	260,000円		6ヶ月	3年以内	無利子(又は年 1.5%)
就学支度資金	(父母のない)児童 寡婦が扶養する子	就学、修業するために必要な 被服などの購入に必要な資 金	小学校 40,600円 中学校 47,400円 国公立高校 160,000円 私立高校 420,000円 国公立大学・短大など 380,000円 私立大学・短大など 590,000円 修業施設 100,000円		6ヶ月	就学20年以内 (→県では従来 より10年) 修業5年以内	無利子
結婚資金	母子家庭の母 父子家庭の父 寡婦	子の婚姻に必要な資金	300,000円		6ヶ月	5年以内	無利子(又は年 1.5%)